

しては、これまでの“平和と繁栄 (Peace and Prosperity)”に加えて、“愉快 (Pleasure)”とでも呼ぶことができる、第三の理念が追加されることになるだろう。⁵⁹

“共のパラダイム”

つまり、近代文明のこれまでの“公私”の二分法に代わって、その間に第三の要素としての“共”を入れる、“公共私”の三分法が優位を占め、それと共に“共のパラダイム”とでも呼ぶべき新しいパラダイムが台頭してくると思われる。その内容としてはたとえば、

1. 目標：社会のさまざまな集団やそのメンバー間の相互理解と信頼を基盤とした、緊密な“交流 (コミュニケーション)”や“共働 (コラボレーション)”を通じた、“共創”と“共愉 (コンビビアリティ)”の実現をはかること。また、諸集団の間やその内部でのさまざまな勢力の間の“共生”、つまり相互の補完関係やバランスを重視する
2. 基盤：情報通信のインフラとしては、各コミュニティが自前で構築・所有・運用する全光の有線・無線のネットワーク (CAN) をいたるところに創り出して、それらを相互接続する
3. 戦略：情報化 (デジタル化 + 通識化) を通じて、智業の主導する新たな社会的価値 (とりわけ目標をめぐる諸価値) の創造を推進すること
4. 制度：社会的権利としては、既存の公権 (国家主権) や私権 (私有財産権) に加えて、“共権 (集団情報権)⁶⁰”とでも呼ぶことが適切な権利を追加する。経済面では、土地や“ライト・オブ・ウエー”のような資産の、コミュニティによる“共産”としての共同所有の体制を前提として、既存の全国的通貨を補完する地域通貨としての“共貨”の制度化をはかって地域商品の生産と流通を促すことで内発的な経済発展を可能にする。政治面では、地方分権体制の下で共治 (ガバナンス) の仕組みを構築することなどが考えられよう。

⁵⁹ “愉快 (Pleasure)”あるいは“楽しさ”は、“共のパラダイム”によりふさわしい、かつてアイバン・イリッチが提唱した“共愉 (conviviality)”という言葉におきかえてもいい。さらにいえば、“自己実現”といってもよいかもしれない。“艱難辛苦”に耐えることや“勤勉”に働くことをとりわけ重んじてきた日本の伝統文化の背景の下では、楽しさを積極的な社会的価値として追求することは、人間や社会を墮落させるものだとして顰蹙をかうかもしれない。それに、今後長期にわたるテロリストとの厳しい戦い、それも前線と銃後の区別が消え失せて、毎日の生活それ自体の中に戦いの要素が不可分に含まれてくるような戦いが続くと予想される世界で、“愉快”を目標として掲げるのは不適切だという反論も出されるかもしれない。しかし、先に本文でもふれたように、近代化の最終局面は、少なくとも二、三百年にわたって続くものと想像される。それに対し、近代文明の側での自己再組織が有効に進むとすれば、“テロリスト”との戦いは十年とか二十年といった単位で終わりを告げるのではないだろうか。

⁶⁰ ここでいう情報権の概念については、公文俊平、『情報文明論』(NTT出版、1994年)第四章を参照。

智識文明の出現

しかし、近代文明の成熟と並行して、より高度な智的（思想的、宗教的）突破を実現するポテンシャルをもつ過去準拠、存続志向型の新文明、すなわち智識文明の出現がはじまっているように思われる。もちろん現在のところでは、新文明はまだその揺籃期の初めにあって、それほど明確な形をとっているわけではないし、その主たる担い手（地域や集団、あるいは個人）も明らかではない。しかし、可能性としていえば、いわゆる“統一原理教会”、“オウム真理教”、あるいはウサマ・ビン・ラディン率いる“アル・カイダ”集団などに、その一端をみてとることができるかもしれない。彼らに共通する特徴は、近代文明に対する強い、ほとんど全面的な、否定の姿勢をとっていると同時に、自らがよりすぐれた文明の理念を体現しているという自信に満ちている点にある。そして、高学歴、とりわけ理系の若者を多数、その信奉者として惹きつけている。彼らの教義や行動は極端であり、近代文明の基準からすれば“犯罪”や“反社会的行動”と呼ぶほかないものも多く含まれている。恐らく彼らの試みは未熟でひずみの大きいものであって、やがては淘汰されて別のタイプのより建設的な信念や行動様式をもったグループに置き換わっていくことだろう。しかし、近代文明の側としては、彼らからの批判や攻撃に一方的にさらされてばかりいるわけにはいかない。謙虚な反省は必要だが、同時に自らを情動的にばかりか物理的にも否定しようとしてくる勢力に対しては、毅然としてこれに対抗して自分の身を守る必要がある。いや、考えようによっては、このような智識文明の未熟児ともいべき勢力からの時期尚早な敵対は、近代文明にしてみれば、自分自身の価値をより明確に自覚しつつ、近代文明のさらなる成熟を実現するための梃子として利用するための、絶好の機会だといえるだろう。

過去の宗教文明は、それに先行する古代文明の生み出した個別的な知識、とりわけ手段に関する知識の数々を、意味や価値、目的に関する新しい知識の観点から体系化し統一することで成立したといわれる。つまり、手段に関する個別の知識で新しく追加されたものは少ないのである。⁶¹ 今回もまた同様な展開が見られるものとすれば、そうした体系化をより有意義なものにするためにも、先行する近代文明としてはできる限り多くの知識を生みだし、集積しておくことが望ましいだろう。近代化が成熟局面に入ると進歩は止まる、などと言ってすませていられる場合ではないのである。

さらに言えば、近代文明から次の文明への移行をより円滑かつグローバルに達成するためにも、近代文明自体が、地球上のより広い地域、より多くの人々の間に普及・浸透していることが望ましい。しかしそのことは、すべての地域や民族が、自分の国家をもって独

⁶¹ たとえば、科学史・文明史家の伊東俊太郎によれば、初期の宗教文明にあたるギリシャ文明は、古代エジプト文明の知識を体系化することに成功した。とりわけ、エジプト人たちが神から与えられた真理だと考えていた幾何学的知識を、公理系から演繹可能な定理の体系（ユークリッド幾何学）にまとめあげた。このユークリッド幾何学の教科書は、それ以後千年にわたって、なんら改訂されることもなく、ギリシャ・ローマ文明、およびその後継者としてのユダヤ・キリスト教文明やイスラム文明において使用され続けたという。（伊東俊太郎、『文明の誕生』、講談社学術文庫、1988年）

立して“威のゲーム”をプレーするようになったり、さらに自国の産業化を達成してエネルギーや資源を大量消費するようになったりすることが可能、あるいは望ましいということではない。いたるところで戦争が始まったり、環境破壊や資源の枯渇が進行したのでは、近代文明が“成熟”したこと自体が意味を失ってしまうだろう。

“デジタル・デバイド”の解消・緩和

そうだとすれば、近代文明の先発国が後発国に対して行うべき支援の中核は、近代文明がいま実現しつつあるもの、つまり情報化の推進に関する支援に置かれなくてはならない。いいかえれば、知力に関する国家・地域・集団・個人間格差としての“デジタル・デバイド”の解消・緩和に向けられなくてはならない。それに伴って、“公的開発援助”の内容や仕組みも大きく変更されなくてはならない。とりわけ、現在の“ドット・フォース(Digital Opportunity Taskforce)”にその萌芽的形態がみられるような、NGO-NPOを中核として、政府と企業がそれと緊密に共働するグローバルな活動を資金的に支える方向に、その主眼を切り替える必要がある。近年のアフガニスタンの諸民族や軍閥に対する、地政学的な利己主義的観点からなされている各国の援助にいたっては論外である。⁶²

もちろん疾病や飢餓、貧困の解消を目的とする援助や相手国の産業化を推進するためのBHN(Basic Human Needs)充足型の援助も、まったく不必要とはいわないが、そうした支援には諸刃の剣としての側面があって、成功するとかえって人口問題や環境・資源問題の悪化につながりかねないのである。現在とはもかくとして、恐らく本報告書の対象期間である30-50年後には、そのような考え方が常識化していることを期待したいものである。

第9章：情報社会のディストピア論

進歩主義の文化に立脚し未来志向型の文明をもつ近代ヨーロッパでは、トマス・モアの『ユートピア』(1516)やフランシス・ベーコンの『ニュー・アトランティス』(1627)などに代表される“ユートピア”論の長い伝統がある。ユートピア論は、科学や技術の進歩が可能にすると考えられる理想的な未来社会のイメージを描き出して、遅れた現在の現実を批判しようとしたものだといえるだろうが、20世紀に入ると、その流れの中から、逆に“第二次産業革命”のあくなき追求が引き起こす社会的なゆがみがもたらしかねない反理想の極としての未来状態を描いて現実を批判するという、“ディストピア論”も登場するようになった。ここでは、情報社会における典型的なユートピア論とその裏返しとしてのディストピア論の、それぞれ三つのタイプについて検討を加えておこう。それらも一種の未来予測とみなすことができるからである。

すでに述べたように、来るべき情報社会を形作る主要な主体は、国家(あるいはその政

⁶² それにしても近代文明(のとりわけ資本主義的な側面)を批判しているはずの人々が、しばしば賄賂の形で提供される資金援助をこぼさないばかりか、航空機やミサイルなど近代的な武器の入手や使用にはまったく躊躇するところがないのは、皮肉といえば皮肉な話である。

府)と、企業、および智業(あるいはそのメンバーとしての智民)の三つである。本報告書での未来予想は、情報社会では、これら三種の主体のすべてが互いにバランスの取れた形で相互補完的な共働関係を発展させていくことが、理念としても唱道されるばかりか、現実にもかなりの程度それが実現する方向に向かう、とする立場に立ってなされている。近未来はいざ知らず、30 - 50年という先の時点を想定すれば、そのような予想の方がより妥当する可能性が強いと考えているのである。

それに対し、情報社会のユートピア論やディストピア論の特徴は、三つの主体のうちいずれか一つに主眼を置きつつ、それが善悪いずれかの方向に特化して支配的な影響力を及ぼす結果として、理想的あるいは反理想的な世界が実現するというビジョンを示す点にある。

まずユートピア論だが、全能の政府が人々の経済生活や社会生活の面倒をなにくれとなく見て、理想的な情報社会を実現させるといったたぐいの議論は、産業社会での社会主義の失敗以後、さすがにほとんど見られなくなっている。他方、冷戦終焉後の西側の社会では、市場原理主義とでも呼びたくなるような市場万能論やグローバリゼーション礼賛論が勢いを振るい、政府はなるべく後景に退いて、後は企業の自由な競争に委ねておけばよいとする姿勢が流行した。もっとも、最近の不況やテロで、競争市場への極端な信頼には冷水が浴びせられる一方、政府の役割を肯定的に再評価しようとする動きが高まり始めている。これに対し、1980年代以降、新しい社会組織としての“ネットワーク”や、そのメンバーとしての“ネティズン”への全面的な信頼をうたいあげるタイプの議論も出現していた。⁶³ 日本でも、パソコン通信が最初に普及し始めたころには、「ネットワーカーに悪人はいない」といったタイプの議論がしばしばなされた。だが、以上三つのタイプのユートピア論のうちで、多少とも思想的に首尾一貫した形で体系化されたものといえば、市場主義者の議論くらいのものであろう。⁶⁴

1984年(オーエル)

他方、政府主導型のディストピア論の典型は、ジョージ・オーエルの『1984年』(1949年)である。もともとこの本は、スペイン内戦時代に共和国義勇軍の戦士としてナチの攻勢に抵抗して戦った経験を持つ著者が、自分たちの思想的物理的支援者であったはずのソ連までが、スターリン主義のもとで専制的に支配体制に入ってしまったことに抗議して書かれたもので、そこに描き出された“オセアニア”の姿は、この国を支配する全体主義的政党が、絶えず歴史を書き換えて自己の無謬性を維持し、常に戦争状態を続けることで社会の統合を強化しようとする一方で、専制的支配者“ビッグ・ブラザー”による個人生活の監視や思想統制、洗脳の試みが日常的に行われている超集権的な社会の姿であっ

⁶³ 前掲注52のリブナック/スタンプスの議論や、ファーガソンの議論を参照。

⁶⁴ 日本での市場主義を代表する論客は、竹内靖雄である。(なかんずく、同氏の『市場の経済思想』、創文社現代経済学選書(6)、1991年や、『国家という迷信 超民営化のすすめ』、日本経済新聞社、2000年などを参照。)

た⁶⁵。

本報告書の観点からすれば、オーエル流の未来イメージは、株式会社が可能にした巨大企業化と重化学工業化がもたらした第二次産業革命の成果がもっぱら軍事面で応用されていたその“出現局面”の特徴を、未来社会に、しかも産業ばかりでなく国家・社会の運営にも延長したところに生まれた、ディストピアの姿だったと言えよう。だがそれを20世紀後半以来急速な進展を見つつある社会の情報化とかかわらせて考えるならば、超集権的管理社会としての情報社会のイメージがそこにダブってくる。1956年にIBMの技術者ハーバート・グロッシュによって主張された“グロッシュの法則”は、大型コンピュータの機能は、その製造コストの自乗に比例して向上するというものだった。この法則が正しければ、コンピュータには規模の経済が作用し、未来社会ではごく少数の超大型コンピュータがすべてのコンピューティングを専門的に引き受けることになる。つまり、1950年代半ば当時抱かれていた未来イメージは、つぎのようなものだったはずだとジョージ・ギルダーはいう。「グロッシュの法則にもとづいて行われたIBMの有名な未来予測では、世界全体でわずか55台のメインフレーム・コンピュータがあれば足りる。そこにダム端末やキーパンチ機からアクセスすればよいというのである。これらのコンピュータの所有者は、これから到来する情報時代において、情報世界の支配者になるだろう。1984年というオーエルの世界的世界の暁には、IBMのビッグ・ブラザーが、新たなデジタル専制を確立し、データ富者としてのエリート階級がデータ貧者たちを支配していることだろう。」⁶⁶

だが、情報社会のこのような超管理社会としてのイメージは、1994年、米国の法律家ピーター・ヒューバーによって鋭く批判されることになった。ヒューバーは、その著書『オーエルの復讐』⁶⁷において、技術と社会の流れは、独裁者やコンピュータが人間を奴隷にするのではなく、人間とコンピュータが共働する分権的で創造的な社会を生み出す方向に進んでいることを示そうとしたのである。自律・分散・協調的な全光ネットワークを情報インフラとしてもつジョージ・ギルダーの“テレコズム”の未来ビジョン⁶⁸も、同様な方向を指し示している。

しかし、そのようなユートピア的未来ビジョンが人口に膾炙するよりも早く、インターネットの急速な普及を通じていち早くある程度まで実現した自律・分散・協調型の社会システムは、保守派からの激しい非難・攻撃にさらされることになった。曰く、インターネットにはポルノや犯罪が横行する、インターネットが普及すると課税が困難になるばかり

⁶⁵ なお、オーエルには、より直接的にスターリンの支配するソビエト体制を諷刺した『動物農場』（1945）もあり、寓話としての完成度は、こちらの方がずっと高い。

⁶⁶ George Gilder, *Telecosm: How Infinite Bandwidth Will Revolutionize Our World*. Free Press, 2000, pp. 160-161.

⁶⁷ Peter Huber, *Orwell's Revenge: The 1984 Palimpsest*. The Free Press, 1994. 彼は、本書の執筆にさいして、まずオーエルの原著を自分のコンピュータのハードディスクに入れ、できる限りオーエル自身の言葉を使って著書を再構成するという手法をとっている。

⁶⁸ 本報告書第六章での紹介を参照。

りか、政府の法執行能力も損なわれる。クラッカーやテロリストが猖獗を極める、といった具合である。そして確かに、インターネットの“無政府性”がもたらす害悪に対するそうした批判には、的を射たものが少なくなかった。とはいえ、その種の批判論は、主として一部の政治家や評論家によって声高に主張されているにとどまり、時論としては影響力を持ち得ても、思想としてのまとまりを持つにはいたっていない。

その一方で、これまた現実の問題としては、ヒューバーのような予想とは反対に、情報社会での政府支配を強化するような動きも目立っている。現に米国では、“エシュロン”や“カーニボー”のようなグローバルな無線通信の傍受システムや電子メールの監視システムが政府によって構築され使用されている。あるいは、専制者サダム・フセインが支配するイラクのような国や、ムラー・オマルが指導する（していた？）タリバン治下のアフガニスタンなどの状況は、まさに“1984年”の世界を彷彿とさせる。さらに、対テロ対策がほとんど不可避とする自由や民主主義の制限は、近代文明それ自体のなかにも反自由・民主主義的な思想や行動を規制するといういわば健全な反省にもとづくものを超えてしまうほどの - - 強い規制を導入する結果にならないとも限らない。それが後述する“コードによる規制”の試みと結合する場合には、その恐れはさらに強くなる。

すばらしい世界（ハクスリー）

これに対し、第二次産業革命の“突破局面”、すなわち第二次産業革命の成果が、乗用車や家電製品といった“消費者用機械”の大量生産・販売を通じて、広く大衆の消費生活にまで入り込んでいった局面の示す傾向というかゆがみを、いち早くディストピアの形で未来に投影して見せたのが、英国の作家オルダス・ハクスリーによる『すばらしい新世界』（1932年）だった。

そこには、神格化されたヘンリー・フォードを初代総統とする資本主義的企業と開明的専制政府の連合体が統治する、未来社会のビジョンが示されている。人々は、遺伝的操作によってさまざまな階級に分けられ、睡眠時学習を通じて、自分が特定の階級に属していることの幸せや、全体に奉仕することの尊さを徹底的にたたき込まれながら、主観的には自由と平和を享受している。それでも日々の生活に苦痛や不安を覚えるようなことがあれば、ソーマという麻薬を服用することで、愉悦と平安の世界にひたることのできるのである。

ハクスリーの描き出した“すばらしい新世界”は、これをその外側から客観的にながめるならば確かにおぞましい世界である。しかし、20世紀後半の近代文明社会は、少なくともいくつかの面では、彼が描き出した世界の特徴をより温和な形かもしれないが

受け継ぎつつ発展してきたのではないか。半世紀前にこの『すばらしい新世界』を読んだ読者の中には、そこに描き出された未来社会の姿に強い嫌悪の念を覚え、徒手空拳で体制への反逆を試みる“サベージ（野蛮人）”の行為に強い共感を抱いた向きもあったことだろう。しかし21世紀の今、これを読み返してみれば、サベージたちの棲息している地区（そ

れは“文明世界”からは切り離された居留地なのだが)での生活は、いかにも不潔そのものに感じられるにちがいない。その反面、“文明世界”での生活は、そのかなりの部分がすでに現実化しているように思われ、かつてのような抵抗感を覚えないことに驚愕せざるを得ないだろう。しかし、それは決して例外的なことではないかもしれない。現に最近では、“素晴らしい新世界”という言葉で、肯定的な意味合いで使う事例も散見する⁶⁹。

コード(レッシング)

そればかりではない。今日、“素晴らしい新世界化”とでもいうべき社会変化傾向は、さらに一段と進んでいるように見える。それを強く示唆しているのが、スタンフォードの俊英憲法学者、ローレンス・レッシングがその著書『コード』⁷⁰で最初に示し、新著『アイデアの未来』⁷¹でさらに敷衍した、企業がその“コード”を通じて情報社会の“サイバースペース”での人々の生活を間接的に規制し、政府が法によってそれを後押しする結果、発想や知識の革新が逼塞させられてしまう社会が到来するという“暗い予想”である。それは、ほとんど“素晴らしい新世界 v2”と呼びたくなるようなビジョンである。

レッシングによれば、社会の中での主体の行為を規制している要因には、四つのものがある。(1) 政府が制定する法、(2) 社会の中にある規範、(3) 市場による制約(財の品質や価格等)、そして(4) ネットワークの(さらに広くは社会的環境の)設計者が用いるコード、あるいはその全体的な構造としてのアーキテクチャーである。それらのうちどれがとくに重要かは、特定の時間や場所によって異なってくる。政府(法や政策)の重要性は、とくに20世紀初頭に大きくなった。社会規範は、とりわけ19世紀半ばにおいて大きな役割を演じていた。20世紀の半ばになると、市場の制約が増大してきた。そして、20世紀末から21世紀初頭にかけては、社会生活の物理的に形作られた環境としてのアーキテクチャーによって課せられる制約の重要性が強まってきているというのが、レッシングの基本的認識である。

加えてレッシングは、上の四要因はすべて一定不変ではなく変更可能であり、とりわけ第2から第4の要因は、“法”を通じて変更可能だということを強調している。たとえば社会

⁶⁹ たとえば、ビジネス界の新しいトレンドを伝えるニュースレターとして広く読まれている *Trend Letter* の再近号には、“Telecoms Look to Build A Brave, New Web World” (September 24, 2001, Vol. 20, No. 19, p.3) という題の記事が掲載されている。

また、Reed Hundt もと FCC 委員長は、あるインタビューの中で、米国の通信産業は、スヌーピーの小説の書き出しにいう “It was a dark stormy night.” という言葉を思い起こさせるような状態にあって、大企業は負債に苦しみ、新興企業は資本枯渇に苦しんでいるし、機器メーカーは薄い氷の上をわたっているようなものだし、部品供給事業者は収入期待を満たせない。それは通信会社にとっては経験したことのない新事態であって、彼らはこれまで下降の危険から保護されていたと同時に、成長する市場の上昇機会や革新の報酬からも排除されていたのだと述べた後、それに続けて、「だがこれこそがわれわれの素晴らしい新世界なのだ」としている。これも明らかに肯定的な使い方である。

(http://www.mckinseyquarterly.com/article_page.asp?L2=22&L3=78&tk=429258:1123:22&ar=1123&pagenum=3)

⁷⁰ レッシング前掲書。

⁷¹ Lawrence Lessig, *The Future of Ideas: the fate of the commons in a connected world*. Random Books, 2001.

規範ですら、そのほとんどが法によって規制されている教育のあり方の変更を通じて、変更可能だという。つまり、政府は特定の目的（主体の行為の規制）を実現するために、法による直接規制を行うか、それともどれか他の制約要因を（法のしかるべき変更を通じて）変更するという間接規制の手法を取るかを選択できるのである。ただし、後者のやり方を使い、しかもそれがあつた特定の目的を間接的に実現するための規制であることを明言しなければ、その目的の実現が試みられたことに対する政治的責任の所在が曖昧になる。つまり、政府の意図がはっきりしなくなるために、政府の行為の政治的アカウンタビリティがなくなり、政治は混乱するのである。

しかも、とりわけアーキテクチャーを通じての規制の場合には、ある特定のアーキテクチャーが選ばれたことと、その結果として人々の行為が特定の方向に誘導されることとの間に、明確な因果関係をつけにくい。あるいは、アーキテクチャーの選択者に、そうした行為誘導の意図があつたと証明しにくい。アーキテクチャーはそれ自体が行為の間接的規制手段なのである（つまり主体は、特定のアーキテクチャーのためというよりは、自分の自由意思によって、ある特定の行為を選択したと思ひやすい）。したがって、法が、アーキテクチャーの変更を通じた行為の規制をめざしている場合には、二重の間接性が生まれることになり、その分、政府の意図も不明確になり、政治はいっそう混乱するだろう。あるいは、政府はその政治的なねらいを隠したままで、それを実現できることになり、あるねらいを明言したことが引き起こしかねない政治問題を回避できる。⁷²

そうだとすると、ここに二つの危険が生まれる。その第一は、見えざる規制（間接規制）をより行いやすくするようなレジーム（たとえば、もっぱらクロード・コードに支配されているサイバースペース）の出現である。⁷³ その場合には、人々は悪い規制に対して抵抗しにくくなるからである。その第二は、規制そのものをより強くしやすくするようなレジーム（たとえば、そのアーキテクチャー次第で人々の行為をいかようにも制約できるサイバースペース）の出現である。規制によってどんな根本的価値が失われるかについての理解が、まだ人々の間には不十分だとすれば、人々はその出現を黙過しやすいのである。⁷⁴

⁷² そこでレッシグはいう。「国は自分のねらいを隠す権利はない。憲法に基づく民主主義では、その規制は公開されなくてはならない。」（レッシグ、前掲訳書、p.176.）

⁷³ レッシグによれば、これは、アーキテクチャーの中に、そもそも政府の規制を受け付けやすいもの（クロード・コードの支配するサイバースペース）と受け付けにくいもの（オープン・コードの支配するサイバースペース）の違いがあるところから生ずる（第8章）。いってみればそれは、アーキテクチャーのアーキテクチャーにかかわる話、つまり、より根元的なアーキテクチャーの話だということができよう。

⁷⁴ そうだとすれば、レコード産業協会のようなインターネットの反対者たちがもっている、サイバースペースの本質が無秩序とアナキーだという通念は、本質的に間違っているとレッシグは指摘する。サイバースペースは、複製権をより容易に保護できるようなコードを書けるからである。だとすれば、われわれが解決すべき問題は、複製の権利ではなくて、義務を保護することになるだろう。いま売られている本は、読まずに積読しておくこともできれば、何十回と読み返すこともできる。一部を筆写あるいはコピーしたり、友人に貸したり、古本屋に売ったりもできる。ところが、ソフトウエアは、コードの書き方によって、法にも規範にも頼ることなしに、容易にその種の行為が不可能なようにすることができる。しかし知的財産は、それが非競争的だ（分けても減らない）という点で、他の物的財産とは異質である。だからこそ、法によるその保護の仕方も、他の物的財産の場合とは異なっているのである。しかし、法に代わってコードが知的財産を保護するようになると、そうした違いが尊重されるという保証はない。知的

レッシング個人の望むのは、政府が、自分自身や企業の直接規制力を弱める方向に、サイバースペースのアーキテクチャーを変更するよう（あるいは維持するよう）間接規制することで、その一つがオープンコードの導入支援なのだが、それが無理だとしたら、せめて価値観の意図的な選択を行うことが必要である。

しかし、レッシングの恐れるところでは、いまのアメリカにはその能力はない。なぜならば、第一に、法廷は国民からの圧力に弱いので政治的な決定とみなされかねない危険な試みはしない。第二に、議会には、選択の能力そのものがない。あるいは、ないと国民が信じ込んでいる。第三に、アメリカ人は、コードやアーキテクチャーが法と同じく、公共的な価値観（とりわけ憲法）の制約に服すべきことを理解できていない。だからコードのあり方をめぐる議論自体をしない。したがって、彼の政治的期待もむなしく、結果的には、企業・政府連合型の“すばらしい新世界 v 2”が実現する可能性の方が高いと予想されざるを得ない。これが、情報社会の未来についての、レッシングの“暗い”予想であって、彼には、彼自身が望ましいと考える未来を実現するための推進力が、見いだせないのである。⁷⁵

実際、たとえばソフトウェア企業からインターネット・ビジネスに事業の力点を移しつつあるマイクロソフト社が採用している“ドット・ネット戦略”⁷⁶などを見る限り、“すばらしい新世界 v2”は着々と実現の方向に向かっているという思いを禁じ得なくなる。⁷⁷ それでは、マイクロソフトの“ドット・ネット戦略”なるものは、どのような哲学に裏付けられているのか。われわれの解釈は次のようなものである。

情報社会の構築で真に重要なのは、インフラやコンテンツ作りではない。社会システムそのものの構築である。つまり、さまざまな基本概念、とりわけ人々の社会関係や相互行為に関する新しい定型となるような基本概念やルール（およびその構造としての諸制

財産の所有者の個人的な利益がもっぱら優先され、公共の利用の保護は保証されないことになりかねない。実は今日すでに、法に代わって契約が、その種の変化を知的財産の保護にもたらしつつあるのだが、それでも契約は一種の法であり、それができることには限度がある。だがコードは、その限度まで取り外しかねないというのがレッシングの危惧である。

⁷⁵ 原書の出版後二年たって刊行された日本語版に寄せた序文の中で、レッシングは、「執筆時には、本書に書いた各種の予想がまちがっていればと思っていたのだけれど、わたしの議論は過去二年で強化されるばかりだった」と述べている。暗い予想がありがたくもはずれたのは、オープン・ソース運動の盛り上がりが見られたことと、強力な活発な公共領域（パブリック・ドメイン）の重要性が認識されるようになってきたことだけだということである。

⁷⁶ 第三者によるその解説としては、さしあたり、Joe Wilcox（日本語版 森口けい子）、『Windows XP』はパスポートが必要(上)（下）CNET, 2001年6月22日 を参照。

（<http://japan.cnet.com/News/2001/Item/010622-2.html>

<http://japan.cnet.com/News/2001/Item/010622-7.html>）

⁷⁷ さらに、テロ事件の発生後、マイクロソフトの独占的行動を規制する試みの先頭にたったきた米国の司法省が、マイクロソフトとの和解の姿勢を強めているように見えるのも、この懸念をさらに大きくさせる。

度)を観念の中で構想し、それらに対応する現実的存在(オントロジー)を、サイバースペースの中に創り出すことである。こうした概念やルールは、レッシングのいう“コード”の、さらに根元にあるものだといえよう。

マイクロソフトはその“パスポート”⁷⁸や“ヘイルストーム”⁷⁹において、まさにそれを構想し、実現し、支配するためのアーキテクチャーを設計し、コードを書いた。つまりマイクロソフトは、情報社会そのものの創造者たらんとしているのである。そのさいにマイクロソフトが採用したといわれる“記述・防衛(describe and defend)”戦略は、まさにその実現を支援するための戦略だといえる。なぜなら、そこでいう“記述”とは、システムの概念的創造をさすと解釈できる。そして、それに対応する現実もまた創造され、それを外敵の侵略や破壊からしっかりと防衛するのである。そうした防衛のための最重要な手段が、コピーライト、つまり知的財産権である。

もちろん、マイクロソフトの競争相手たちが、同社のこのようなもくろみに無抵抗で降伏するはずはない。現に、サン・マイクロを中心とする33の企業は、「ネットワーク上のアイデンティティのためにオープンな連合ソリューションを提供する」「自由同盟」を発足させた。⁸⁰ また未来の市民や智民たちも、マイクロソフトが提供する“すばらしい新世界”に棲むために、入居料・家賃を唯々諾々としてマイクロソフトに払い続けようとするとも思えない。むしろ未来の真に“すばらしい新世界”は、智民=企業=政府の共働作業によって構想され構築され防衛されていくべきものでなければならない。

しかし、現在のところ、米国の“テレコム暗黒時代”が生み出しつつあるかに見える“すばらしい新世界 v2”は、レッシングの恐れる意味での企業=政府共働に支えられている。その具体的な形は、第六章で示したようなものである。われわれとしては、このようなビジョンは遠からず破産して、2030-50年ころには、これも第六章で示したギルダールのいう“テレコズム”が現実のものとなり、公文・リードのいう“グループ・ユーティリティ”ないし“グループ形成ネットワーク”型の情報通信ネットワークが世界中に普及して、物理的にはそれを基盤とし、理念的には“共のパラダイム”に立脚する智業=企業=政府共働が全面的に展開していることを期待しよう。

⁷⁸ サンのマクニリーCEOによるパスポート批判や、サンが他の企業と共働して準備しているという代替的なプログラムについては、Declan McCullagh(日本語版:平井真弓/柳沢圭子)「サン、MSの『パスポート』に代わるサービスを開発」、ホットワイアード、2001年8月22日を参照。(www.hotwired.co.jp/news/news/20010823101.html)

⁷⁹ Joe Wilcox (日本語版 喜多智栄子)「マイクロソフトが『HailStorm』を発表」、CNET、2001年3月19日、を参照。
(<http://japan.cnet.com/News/2001/Item/010321-1.html?il>)

⁸⁰ www.projectliberty.orgを参照。

文明の衝突（ハンチントン）

なお、ディストピア論のひとつというわけではないが、すでに紹介したサミュエル・ハンチントンの予想する“文明の衝突”⁸¹についてもここで一言しておこう。これは、資本主義と社会主義の間の冷戦が終焉した後の世界では、人々は自分のアイデンティティをイデオロギーではなく、自分の所属する社会集団（小は地域コミュニティから、大は国家や文明にいたる）に求めるようになり、政治的な対立や衝突も、その意味での社会集団間の対立、とりわけ異なる文明の間の“文明の衝突”が中心となるという予想である。なかでもハンチントンが危惧したのが、西欧近代文明と儒教＝イスラム文明連合との間の衝突であった。

しかし、ハンチントンのビジョンは、雑多な要素の混合物のように思われる。その一つは、恐らくは古代文明にその起源を持つ氏族（クラン）や部族・民族間の対立・衝突の現代版である。たとえば、アフガニスタンのパシュトゥン人やハザラ人、タジク人、ウズベク人、トゥルクメン人、キルギス人らの間の古くからの対立（そして近年では、周辺の世界国家群のエゴやイスラム原理主義の影響によって人為的に激化させられた衝突）や、パレスティナとイスラエルの間の対立は、その典型例であろう。いま一つは、近代文明と他の特定の文明との間の全面的な衝突というよりは、近代文明対他の諸文明に属する集団や個人との間の衝突（フランシス・フクヤマのいう文明対非文明の衝突⁸²）であって、それはむしろイデオロギー的対立の要素をより色濃く含んでいる。さらに今ひとつの可能性としては、民族やイデオロギーや文明というよりは、モデルスキー流の地政学的な根拠からする世界大国とその挑戦国（今後の問題としていえば西欧文明対儒教文明ではなく、近代主権国家としての米国対中国）の衝突である。すでに述べたように、今回のテロ事件をきっかけとして、近代文明（およびその積極的受容を望む地域や国々）自体の内部での自覚や反省と連帯（政府と民間の連帯、各国間の国連を軸とする連帯など）が促進されるならば、世界レベルでの未来の主要な政治的対立要因としては、地政学的な要因が再び浮かび上がってくる（そして副次的に、文明や文化の違いがそれにかぶさってくる）可能性が最も大きいと思われる。

第10章：日本近代化の60年長波

これまでの議論は、個々の国家や地域を超える近代化過程の全体をみわたす形で行ってきた。しかし、本報告書を結ぶにあたって、日本という特定の国家の近代化過程に焦点を

⁸¹ ハンチントン前掲書参照。

⁸² フクヤマ前掲インタビュー参照。

合わせてみよう。

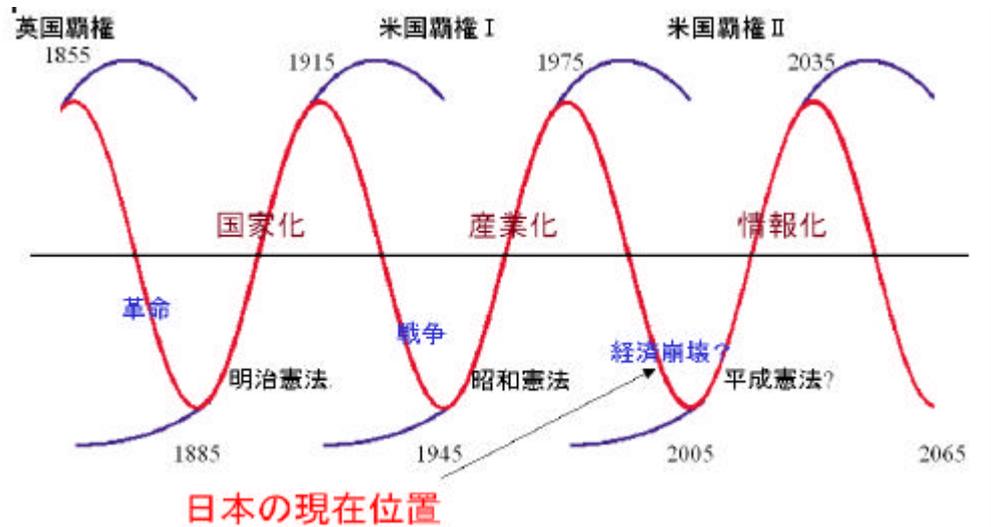
日本は遅くとも 10 世紀の後半以来、東国の開発領主による自律分散的軍事・経営行動体としての“イエ”の形成を出発点として、西欧と並行する形での近代化を進めてきた。⁸³ そして 15 - 16 世紀にかけての“大航海時代”には、東南アジア多島海域に広汎に進出（倭寇）して、交易に従事する一方、国家化の出現局面にあった西欧近代文明との第一次の邂逅を行って、銃砲や一神教のような文明要素を受容した。しかし、17 世紀に入ると、鎖国すると共に、一神教を禁じ、銃砲の使用も事実上やめてしまった。そして日本列島上での“勤勉革命”を達成して、独自の経済的、社会的発展に成功していた。⁸⁴ 日本が、今や産業化の突破局面に入ろうとしていた欧米近代文明と第二次の邂逅を行ったのは、19 世紀の半ばであった。⁸⁵ それ以後の日本の近代化 = 欧米化過程は、ほぼ九十年の長さを持つ三つの S 字波（国家化、産業化、および情報化）が、互いに約六十年の間隔をおいて継起してきた過程だとみなすことができる。いいかえれば、幕末以後の日本の近代化過程は、60 年周期の長波の循環過程として捉えることも可能である（図 17 参照）。以下、長波の観点からする日本の近代化 = 欧米化過程の姿を略述してみよう。

⁸³ 村上・公文・佐藤、『文明としてのイエ社会』（中央公論社、1979 年）参照。

⁸⁴ 川勝平太、『日本文明と近代西洋 鎖国再考』（NHK ブックス、1991 年）、同、『文明の海洋史観』（中央公論社、1997 年）等を参照。

⁸⁵ しかし、江戸時代を通じて農業の生産性を上昇させ、国内での商業網をすでに発達させていた当時の日本が、すでに自力で“プロト工業化”をなしとげつつあったことは、注目に値する。

図17：近代日本の60年長波



長波の観点からする日本の近代化 = 欧米化過程

長波論的に見れば、幕末以来の日本社会は、それぞれ約三十年におよぶ長期的な下降過程と上昇過程との交替を経験してきた。すなわち、単純に定式化していえば、

- 1) 第一下降過程 (1855-1885 年) 幕末・維新の動乱期
- 2) 第一上昇過程 (1885-1915 年) 主権国家による軍事的・経済的発展の時代
- 3) 第二下降過程 (1915-1945 年) 日露戦争以後の混迷と暴走の時代
- 4) 第二上昇過程 (1945-1975 年) 戦後の高度経済成長の時代
- 5) 第三下降過程 (1975-2005?年) 石油危機以後の“失われた 30 年”

がこれまで三十年ごとに反復交替してきたのである。そしてこのことは、2005 年前後からの新たな上昇過程、すなわち、

- 6) 第三上昇過程 (2005-2035?年) 本格的情報化の時代

の開始を予想させる。

実際、一億総中流化を達成した戦後の復興から石油危機にいたる三十年ほどの“追いつき型高度経済成長”過程は、明らかに一種の長期的な上昇過程だったということができる。また、明治の後半から第一次世界大戦ごろまでの、司馬遼太郎のいう“坂上の雲”の時代は、明治維新をなしとげた日本が、富国強兵路線の下で、世界列強の一角に伍することをめざして奮進した、長期的な上昇過程だったということができる。

それに対し、第一次世界大戦（とりわけそれに乘じた対華 21 カ条要求やシベリア出兵）から大東亜戦争の敗戦までの三十年間は、天谷直弘のいう“坂の下の沼”⁸⁶の比喻がぴったり来る、ボタンのかけちがいを繰り返した長期的な下降過程だったといえそうだ。そして恐らく、黒船の来航に驚愕し、開国と攘夷のはざまを揺れ動きつつ、ついに徳川幕府は崩壊し、その後を受けた維新政権も朝三暮四の機構改革や内乱への対処に明け暮れていた幕末から明治初年（西南戦争あたりまで）にかけての三十年間もまた、日本社会の進化の脈動の中での一種の長期的下降過程だったと言えるのではないだろうか。われわれは歴史の後知恵で、維新政権があたかも確固たる自信と明確な発展目標とを持って新時代に船出したと思いがちだが、実態はそれどころではなかった。「明治も 10 年までは全くの騒乱状態であった」⁸⁷のである。

それでは、下降から上昇へ、あるいは上昇から下降への転換はどのようにしておこっているのだろうか。もちろん社会的な過程の性格が、ある一つの時点、あるいは一カ月ないし一年といったごく短い期間の前後で突然変化してしまうと考えるのは乱暴にすぎる。転換は、いってみれば下降の底あるいは上昇の頂点にあたる年の前後五年、あわせて十年ほどの期間に徐々に起こると考える方がよいだろう。そこで、以下では上昇から下降への転換が起こる十年を“上昇の山”と、下降から上昇への転換が起こる十年を“下降の谷”とそれぞれ呼ぶことにしよう。そうすると、過去の上昇の山としては、1850 年代、1910 年代、1970 年代の三つがあったことになる。また下降の谷としては、1880 年代と 1940 年代の二つがあったことになる。そうだとすれば、三度目の下降の谷は、2000 年代ということになるだろう。直近の下降の谷にあたる 1940 年代には、その前半に野口悠紀雄のいう“1940 年体制”への転換⁸⁸が起こり、後半には現行憲法（以下“昭和憲法”と呼ぶことにする）の公布を含む一連の“戦後改革”が起こっている。つまり、この下降の谷の十年は、“体制改革の十年”だったといえることができる。その両方を合わせてみれば、1940 年代を通じて構築・再編成され、戦後の高度経済成長の制度的枠組みとなった戦後日本の社会・経済体制のことは“1940 年代体制”と呼ぶのが適切だろう。

それを手がかりに、もう六十年前の 1880 年代を振り返ってみよう。維新の動乱の終息を受けたこの十年期には、政党制度や銀行制度、内閣や枢密院などが作られ、さらに大日本帝国憲法（以下“明治憲法”と呼ぶ）が公布され帝国議会が発足している。まさに、戦前の大日本帝国を支えた法律や制度の根幹がこの十年期に作られているのである。その意味では、この時期に成立した体制は、“1880 年代体制”と呼ぶのがふさわしいだろう。

だとすれば、日本は今、新しい憲法（以下“平成憲法”と仮称する）の制定を含む、新しい発展を支える新社会・経済体制（恐らく“2000 年代体制”と呼ぶのが適切な体制）の構築の前夜にいることになる。その意味では、現在試みられている小泉内閣による行財政改

⁸⁶ 天谷直弘著、『「坂の上の雲」と「坂の下の沼」 日本経済の進路』、通商産業調査会、1985 年、を参照。

⁸⁷ 小島慶三著、『戊辰戦争から西南戦争へ 明治維新を考える』、中公新書、1996 年を参照。

革は、かりに期待通りに実現したとしても、それで改革が終わりになるようなものではなくて、さらに大きな抜本的体制転換の序章をなすものにすぎないだろう。

結局、下降から上昇への転換が起こるかどうかは、“谷の十年”の間に抜本的な体制転換の実現に成功するかどうかにかかっている。いうまでもないが、これまでに下降と上昇の波の交替がほぼ三十年置きに繰り返されてきたからといって、この次も必ずそれが起きる、それもほぼ同様なタイミングで起きるといふ絶対的な保証は、物理的なシステムならいざ知らず、社会システムのような“複雑系”にはあろうはずがないのである。それはまた、日本が次の上昇のための制度的・政策的枠組みとなるような新しい体制の構築に必ず成功するという保証など、どこにもないということでもある。長波論的な観点が教えてくれるのは、体制改革の試みが澎湃として起こったり、それに成功したりする確率が、この時期には相対的に高いということにすぎないだろう。

では、“山の十年”には何が起こっていたのだろうか。端的に言ってそれは、日本を取り巻く国際環境の客観的なあり方の急変の発生と、そのような変化がどうやら起こっているらしいという漠然とした主観的な認知の社会的な形成である。

1850年代に生じたのは、“黒船”の来航に象徴されるような、欧米列強の軍勢力と産業力のアジアへの、とりわけ日本周辺への、波及であった。それによって日本人は“泰平の眠り”を一気に覚まされたのである。しかし、そのような環境変化が本当のところ何を意味しているのか、日本の社会にどのようなインパクトを及ぼすのか、それに対処するためには何をなすべきか、といった点をめぐる的確な理解の達成は、容易なことではなかった。まして、国家的・国民的な合意の形成となると、一朝一夕にはおこり得ようもなかった。こうして、幕末から明治の初年にかけての日本は混迷と動乱の渦に巻き込まれていったのである。つまり、国際環境の急変が、その直接の帰結として、日本社会のダイナミクスの下降過程への転換を引き起こしたといつてよいだろう。

日本が混迷を脱し、混乱を鎮めて、国際環境の変化に対応しうる国内体制の再編成と、新しい国家的・国民的発展の基本目標とその実現のための大戦略の選択に成功するには、ほとんど一世代に近い時間を必要とした。つまり、先に見たような“谷の十年”での制度改革の成功によって、日本はようやく下降から上昇に転じ、“坂の上の雲”をめざして駆け登って行くことが可能になったのである。そこで採用された基本的発展目標は、周知のように、

- 1) 国内的には“文明開化”(つまり自国文明の欧米化)を達成し、
- 2) 国際的には“世界列強”の一角に伍する(つまり“威のゲーム”で好成績をあげる)こと、

の二つであり、目標実現のための大戦略としては、

⁸⁸ 野口悠紀雄著、『1940年体制 「さらば戦時経済」』、東洋経済新報社、1995年を参照。

3) “富国強兵”（つまり産業化と軍事化）の二正面作戦の遂行、

が選ばれたのだった。そして近代日本の第一上昇過程の三十年の間に、日本が他国を驚愕させるほど見事にこれらの目標を達成してのけたのは、その後の歴史の示す通りであった。このように見るならば、環境変化の認知から適切な対応政策の採用までには約三十年のタイムラグがあり、さらに対応の達成までにはもう三十年のタイムラグがあることがわかる。

このような見方を次の時代にも適用してみるならば、産業化（とりわけ第二次産業革命の突破）を主たる特徴とする日本の近代化の第二期は、1915年以降の第二下降期から始まり、1945年以降の第二上昇期で本格化した後、1975年以降の第三下降期で成熟を迎えるということができよう。だが、そのような見方に対しては、あの大戦争と敗戦の前後にわたる期間をなぜ一つの歴史的な時期としてまとめられるのか、といった疑問が当然起きるだろう。だがそれは、われわれの多くが、今なお残している敗戦の後遺症と、戦後の日本に押しつけられた“東京裁判史観”とでも言うべき特異な歴史観——たとえばサミュエル・ハンチントンも同意しているような、第二次世界大戦の前と後で、日本の文明の本質的特徴が一変したとみる史観——の呪縛によるものではないだろうか。近年の歴史家や社会学者、とりわけ現代経済史家の研究⁸⁹によれば、“戦前”と“戦後”の日本の政治・経済体制の間にはさまざまな面で断絶よりは連続性の方が大きかったことが、次第に確認されつつある。

さてそこで、第二期の出発点をなす1910年代の“山の十年”に注目して見よう。この十年間には、日本を取り巻く国際環境にまぎれもなく大きな変化がおこっていた。日清戦争と日露戦争に辛くも勝って北東アジアでの軍事的脅威の一掃に成功した日本は、西欧列強のひそみにならって（あるいは次は西欧列強との正面からの対決になると予想して）、朝鮮半島から満州へ、さらに華北やシベリアへ、あるいは南洋諸島へとその勢力範囲の拡大に努めようとしたところで、国際環境の急変に直面したのである。その第一は、重化学工業革命の成果をフルに応用して戦われた第一次世界大戦の悲惨さに驚愕した国際世論に澎湃として台頭した、侵略戦争や植民地獲得戦争を国際正義に反するとする（つまり、それまでの主権国家による“威のゲーム”の正統性を否定しようとする）見方であった。その第二は、新興国アメリカの世界大国への発展、とりわけアジアへの進出であった。しかもアメリカは、国際世論の変化をいち早く見て取り、“機会均等、門扉開放、主権尊重”の新しい政治的なイデオロギーの衣の下に、みずからの行動の正統化を試みた。だが日本は、今度もまたこのような国際環境の変化の意味の的確な理解や、それに対応した行動様式の変更の国内的合意の取り付けに手間取ってしまった。当時米国のエール大学教授だった朝河貫

⁸⁹ たとえば、岡崎哲二、奥野 正寛（編）『現代日本経済システムの源流（シリーズ現代経済研究 6）』（日本経済新聞社、1993年）を参照。

一は、これを見て『日本の禍機』⁹⁰と題する一書を公にして、第一次大戦後の国際環境変化の本質の解明を試みると共に、その理解を誤った場合に日本を襲いかねない危険について、日本への忠告を試みた。しかし、結局のところ日本は認識や行動の変更が不十分なままに戦争に突入し、敗戦の憂き目を見てしまったのである。

ようやく戦後になって明確な認識と合意をえた近代化第二期の新しい発展目標は、これまた今や周知のように、

- 1) 国内的には“民主主義”の確立、
- 2) 国際的には“平和主義”の堅持

の二つであり、目標実現のための大戦略としては、

- 3) “経済発展”への特化（それも第二次産業革命の突破型の）

であった。この三つの点をめぐる国民的合意がいかに広範なものだったかは、戦後のいわゆる保革対立の政治状況の中でも、自民党から共産党まで、すべての政党が民主主義と平和主義の旗は一貫して掲げてきたことや、自民党の池田内閣が第一次安保闘争後の社会的な虚脱状態の隙間を埋めようとして所得倍増政策を打ち出した時に、野党の社会党がそれよりも一パーセント高い成長率を想定した政策でそれに対抗しようとしたことなどに、端的に表れている。

そして今回もまた、日本が選んだ目標と戦略は適切で、戦後の“追いつき型高度経済成長”のめざましい成功は、それを余す所なく証明した。与党の自民党は、共産主義・社会主義の脅威をものともせず、国民多数の支持を集めて、長期単独政権の座を守り通した。経済発展の面では、1968年に日本のGNPは当時の西独を抜いて自由世界第二位となり、その20年後には、一人あたりGNPで米国をも追い越してしまった。

しかし、そうした成功の影で、1970年代の“山の十年”に入るところから、国際環境の新たな変化が生じ始めていた。戦後の日本の経済発展のための強力な枠組みとなっていたIMF-GATT体制が揺らぎ、1971年の“ニクソン・ショック”（金・ドル本位制からの米国の離脱）の後、1973年には日本も為替の変動相場制への移行を余儀なくされた。1972年の二度目の“ニクソン・ショック”（日本の頭越しの米中国交正常化）は、冷戦体制下の二極構造の変化を予告するものだった。さらに1970年代に二度にわたって世界を襲った“石油危機”は、資源・環境の有限性を人々に否応なく自覚させた。だが、長期的に見てより大きな意味を持っていたにもかかわらず、その認知が著しく遅れたのは、20世紀の後半以来、第二次産業革命は米国を中心にサービス産業の主導する“成熟”局面に入っていたばかり

⁹⁰ 朝河寛一、『日本の禍機』（原著は1908年の出版、由良君美による解説付きの版は、講談社学術文庫所収、1987年）を参照。

か、第三次産業革命と第一次情報革命もまた着実に進展しているということだった。すでに見たように、日本は、1960年代の後半、いち早く“情報革命”の到来を予感してはいたが、“石油危機”のショックで再び第二次産業革命の“モノ作り”路線に回帰してしまったのである。

つまり、近代の日本が遭遇した三度目の“山の十年”においても、過去二回と同様、そこで生じた国際環境の変化の認知と、それへの的確な対処の仕方をめぐる合意の形成は、容易には進まなかった。その結果として、日本は、1970年代の半ば以降、“失われた30年”とでもいうべき三度目の長期下降過程を経験することになり、この過程は今もなお続いている。⁹¹

最初の長期下降過程は、その終わりに国内の革命と内乱をもたらした。二度目の下降過程は、その終わりに対外戦争と敗戦・占領をもたらした。では、三度目の下降過程は何をもたらすだろうか。今後数年を考えると、もしも何か一種の破局的事態がおこるとすれば、もっともありそうなのは国内の経済的な混乱の激化と、その帰結としての政治・経済両面での“沈没”（つまり自治・自立能力の喪失）が引き起こす、外資による日本の企業や資産の買収、及び/あるいは日本の政治・経済の“国際管理”ではないだろうか。⁹²

21世紀の初頭における日本の目標

それはともかく、短期的な破局の回避に成功するにせよ失敗するにせよ、21世紀の初頭にはどのみち抜本的な改革が不可避となる。その時に、日本はどのような新しい目標を採用し、それをどのような形で新しい憲法（平成憲法）やその他の法律の中に盛り込むことになるだろうか。また、それらの目標を実現するためのどのような基本戦略を採用することになるのだろうか。今の時点で、これらの問いに的確に答えることは困難だが、あえて推測すれば、少なくとも基本的発展目標としては、

- 1) 国内的には“地方化”つまり連邦制への移行などを含む地方分権化の実現、
- 2) 国際的には“地球化”つまり情報化がもたらすグローバル化への参加と貢献

の二つであり、目標実現のための大戦略としては、

- 3) 第三次産業革命と第一次情報革命の推進を共に含む、広義の“情報化”の推進という二正面戦略

⁹¹ 1990年代以降を指して、“失われた10年”とか、いやこのままだと“失われた15年”になってしまうだろうという言い方も、しばしば目にする。これらは、先の図17に戻って言えば、幕末以降の第二のS波が、成熟局面に入ってオーバーシュートした後の時期に対応した言い方だと解釈できる。

⁹² たとえば、斎藤精一郎、『日本経済非常事態宣言』（日本経済新聞社、2001年）を参照。斎藤も、ここでいう60年周期説に極めて近い枠組みを採用しており、そこから2005年ごろに始まる“日本再生”の可能性を引き出している。

が採用されるのではないだろうか。⁹³

来るべき 2000 年代の 10 年に、日本がこのような新たな発展目標をめぐる合意の形成と、それを支える制度や政策の改革に成功するならば、日本は幕末以来三度目の上昇期を迎えることになるだろう。それは、今度こそ本格的な情報化が、産業革命と情報革命の両面で推進される時期となるに違いない。しかし、S 字波や 60 年長波説が示唆しているのは、次の上昇期も無限に続くことはありえないという予想である。すなわち、S 字波的観点からすれば、日本は、2030 年代の半ばごろから情報化の“成熟局面”に入り、1980 年代の産業化のバブルに似たようなオーバーシュートが起こる可能性が高い。そのようなバブル状態は、2050 年代いっぱい続く可能性が考えられる。また長波的な見方からすれば、2030 年代に入ると、日本は再び内外の環境変化に直面することになり、それが引き起こす混乱や自信の喪失が引き金となって、長期的な下降が始まる可能性が考えられる。

それはいったいどのような環境変化なのだろうか。一つの可能性は、近代文明を否定する側からの攻撃を、近代文明側がようやく最終的に封じ込めることに成功するが、それに伴って、近代文明自身がそれまで自明のこととして受け入れてきた価値（エネルギーや資源の大量消費による繁栄の持続や、主権国家としての独立性の享受等）の少なくとも一部を自覚的に放棄して、より簡素な生活に甘んずると共に、超国家的な機関に自国の主権の多くを委譲しながら、しかも今や近代文明に対する受容の姿勢をあらためて強めるようになった宗教文明諸国に対する、本格的な支援の活動をグローバルな共働の中で展開するようになることである。あるいは、そうした可能性は、それよりもずっと以前に現実化していて、2030 年代ともなれば、むしろそうしたグローバルな共働のリーダーシップをめぐる新興の挑戦国（たとえば中国）と既存の世界大国（アメリカ）との間に、本格的な競合・衝突が発生するようになり、日本はその旗幟を鮮明にすることを両方から迫られるようになる可能性もある。もしもモデルスキー流の世界大国の長波理論が、その時点でもなお有効性を残しているとすれば、この競合は、海洋（宇宙）国アメリカと、大陸国中国の競合という図式になる。その場合には、日本は 20 世紀の“歴史の教訓”に、つまり大陸国ドイツの陣営に加わって、米英海洋国連合に挑戦して敗戦の憂き目を見たことに、あらためて深く思いをいたすべきだろう。当面の対テロリスト共同戦線において米中の協力が実現しているという事実は、より長期的な将来において、ふたたび両国が競合関係に立つばかりか、それこそハンチントンが予想したような意味での“文明の衝突”にいたらないことを、必ずしも保証するものではないからである。

⁹³ さらに言えば、先に言及したような、第二次産業革命の“成熟”の遅れへの対応、つまりサービス産業の改革も、産業化の推進戦略の中に当然含まれてしかるべきだろう。